



26都市整企第208号
平成26年10月10日

大田区長殿

東京都
上記代表者 東京都知事 舛添 要



東京都市計画都市再開発の方針の変更について(照会)

標記について、別添計画案のとおり変更したいので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、貴区の意見を伺います。
なお、平成27年1月15日までに御回答願います。

添付書類

- 1 計画書(総括図・附図を含む。)
- 2 計画図

